

平成27年 6 月22日

保護者 各位

愛媛県立北宇和高等学校

P T A会長 小 出 徳 彦

校 長 池 田 浩

高校生の自転車交通ルール・マナーの向上を目指して

初夏の候、保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のため、御理解と御協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、最近、高校生を含め、自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も多く発生し、社会問題となっています。

このような状況を踏まえ、愛媛県では平成25年7月に「自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、ヘルメットの着用を励行したほか、本年6月には国の「道路交通法」が一部改正され、「自転車運転者講習制度」が施行されるなど、自転車を利用する全ての人に交通安全についての意識の高揚が強く求められているところです。

また、御承知のとおり、本県の県立学校では、「子供達の命を守らなければならない」という保護者の強い思いを受け、平成27年度からヘルメット着用を自転車利用時の条件とするとともに、全ての生徒に無償でヘルメットを配布することとしています。

本校では、単にヘルメットの着用を促すのではなく、この機会を活用し交通ルールの遵守やマナーの一層の向上について、粘り強く指導して参りたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、現在の予定では、6月30日にヘルメットを配布し、翌7月1日登校時から完全着用とすることとしていますので、御家庭におかれましてもお子様への御指導をお願いいたします。